

2024年1月25日

遺贈寄付（遺贈寄附）に関する協定締結について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団（理事長 ^{ほか} 須美夫様）、国立大学法人佐賀大学（学長 ^こ 児玉 ^{ひろあき} 浩明様）、および認定特定非営利活動法人日本IDD Mネットワーク（理事長 ^い 井上 ^{たつお} 龍夫様・^い 岩永 ^{こうぞう} 幸三様（共同代表））と遺贈寄付（または遺贈寄附。以下、遺贈寄付と記します。）に関する協定を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定にもとづき、遺言で遺贈寄付を希望するお客さまに関して、当行は上記団体と協力し、お客さまの想いを円滑に実現できるようサポートしていきます。



記

1. 協定の内容

当行と上記団体の中で、遺言で遺贈寄付を希望するお客さまについて相互に紹介する内容となります。

2. 協定の目的

地域の発展や社会貢献につながる遺贈寄付（※1）を検討したいというお客さまからのご相談がふえる中、本協定にもとづき、上記団体へ遺贈寄付を希望されるお客さまには、必要に応じて当行が取り扱う遺言信託（※2）などの商品・サービスを通じて、その想いを円滑に実現できるよう、サポートします。

※1. 遺贈寄付とは、社会貢献活動に役立てることなどを目的として、遺言によって、遺産の一部または全てを、地公体、公益法人、NPO法人、学校法人、国立大学法人などの団体や機関に譲ることを言います。

※2. 遺言信託は、株式会社山田エスクロー信託の業務であり、当行は業務提携店としての媒介（業務のご紹介と情報のお取次ぎ）を行います。

3. 締結先（五十音順）

- ・公益財団法人 佐賀国際重粒子線がん治療財団
- ・国立大学法人 佐賀大学
- ・認定特定非営利活動法人 日本IDD Mネットワーク

4. 締結日

2024年1月25日（木）

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
営業統括部 担当：久米
TEL 0952(25)4540
<https://www.sagabank.co.jp>

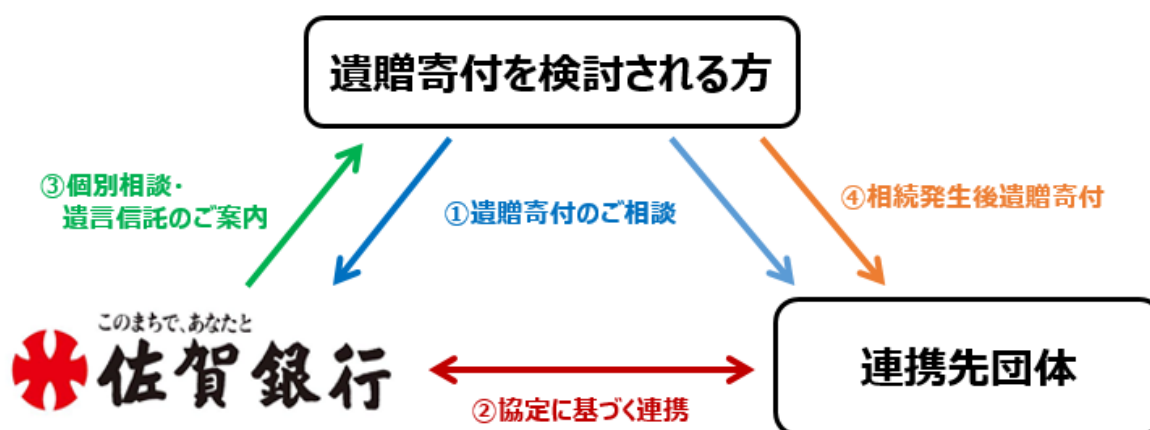
<協定締結先について>

名 称	公益財団法人 佐賀国際重粒子線がん治療財団
所 在 地	鳥栖市原古賀町 3 0 4 9 番地
理 事 長	外 須美夫
事業内容	2 0 1 3 年に開設された愛称「サガハイマツ」で知られる九州初の重粒子線がん治療施設です。わが国の死亡原因の一位を占める「がん」に対する画期的な治療施設を九州の地につくろうと立ち上がった産学官（医療界、大学、行政、経済界）の熱意と結束によって誕生した日本初の民間の治療施設であり、色々な規制に縛られることなく、より患者さんに寄り添った柔軟性のある運営を目指されています。紹介元病院との連携医療や新たな治療方法とのコラボレーションなど、民間ならではの取組みを推進されています。

名 称	国立大学法人 佐賀大学
所 在 地	佐賀市本庄町 1
学 長	兒玉 浩明
事業内容	地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指されています。また、教育先導大学として幅広い教養を身に付けた人材を養成するとともに、総合大学の強みを生かし、分野横断的な研究を推進されています。

名 称	認定特定非営利活動法人 日本 I D D M ネットワーク
所 在 地	佐賀市八戸二丁目 1 番 2 7 - 2 号
理 事 長	井上 龍夫 ・ 岩永 幸三（共同代表）
事業内容	1 9 9 5 年の発足以来、インスリン補充が必須な患者とその家族一人ひとりが希望を持って生きられる社会を実現することを目指し活動されています。 1 型糖尿病を「治らない」病気から「治る」病気にするをその当面のゴールとされています。究極の目標としては「1 型糖尿病の根絶（＝治療＋根治＋予防）」を目指されています。

<本協定に関するスキーム図>



※上図「①遺贈寄付のご相談」は、連携先団体と当行のどちらにご相談いただいても結構です。